

輸 送 の 安 全 目 標

死亡事故ゼロ

物損事故の半減

1. 事故件数削減数値目標

	重大事故		交通事故		内訳
	発生件数	目標件数	発生件数	目標件数	
平成29年度目標	0件	0件	0件	0件	(物損自損事故4件)
平成30年度目標	件	0件	件	0件	

* 1. 重大事故は、自動車事故報告規則第2条に規定する事故をいう。

* 2. 交通事故は重大事故を除く有責・無責の全ての事故をいう。

2. 輸送の安全のため講じた措置及び講じようとした措置

(1) 運転者教育・研修の実施

運転者年間計画表を作成し、初任運転者研修、適齢運転者研修、現任運転者研修及び初任、適齢、現任運転者に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

(2) 交通安全運動期間中の事故防止運動の実施

- ・ 春の全国交通安全運動 (4月上旬)
- ・ 夏の事故防止運動 (7月中旬～8月中旬)
- ・ 秋の全国交通安全運動 (9月下旬)
- ・ 年末年始自動車輸送安全総点検 (12月中旬～1月中旬)

(3). 安全管理の取組状況の点検と改善

安全を管理する規定に基づく、「安全管理の取組み状況の自己チェックリスト」により1年に1回以上チェックを行い、全員で必要に応じて問題解決に向けた対策を講じます。

- ・ チャート紙等による速度超過の撲滅を図っていく。
- ・ 休憩時間の徹底及び時間の効率化を図っていく。
- ・ 事務所内掲示板への定期的な書面の掲示

(4) バックする前に「降りて一周確認運動」の徹底

3. 輸送の安全に係る情報の伝達体制、その他組織体制

別紙 図1、2による

4. 輸送の安全に関する教育、研修の計画を作成し、これを的確に実施します

- ① 事故防止対策会議の開催（毎月1回開催）
- ② ドライバーミーティングの実施（毎月1回開催）
- ③ 事故惹起者に対する安全教育（事故発生時）

5. わが社における安全に関する反省事項

- ・安全会議の開催率が向上しない。

6. 反省事項に対する改善方法

- ・安全会議の実施状況を毎月公表し、開催の催促を指導する。
- ・議事内容を全社に公表し、開催の意義強化を図る。

7 行政処分内容、講じた措置等

年 度	行政処分	講じた対策・措置
平成27年度	なし	
平成28年度	40日(11月18日～12月7日)	
平成29年度	なし	

平成30年4月1日

トランスパック株式会社
代表取締役 赤間 健男